解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

北九州市小倉北区東篠崎二丁目七番七号

中村建設工業株式会社

代表清算人　中村　紀子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

福岡県豊前市大字赤熊一四一九番地の二二

特定非営利活動法人ＮＢＣアスリートクラブ

清算人　林　政人

解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

福岡市早良区室見四丁目二四番二五号

有限会社エム・アールプランニング

清算人　榊　滿

解散公告

当組合は、平成二十四年十一月六日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

福岡県北九州市門司区寺内一丁目七番三五号

北九州市建築都市設計協同組合

清算人　草野　伸悟

解散公告

当会社は、平成二十四年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

佐賀県佐賀市松原一丁目二番五号

有限会社第一商店

清算人　三塩　剛毅

解散公告

当法人は、平成二十四年九月二十七日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

長崎市大黒町三番一号

特定非営利活動法人長崎被害者支援センター

代表清算人　塩飽　志郎

解散公告

当社は、平成二十四年十一月七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

沖縄県南城市大里字仲間九二三番地

有限会社ショウフク

清算人　島袋　秀雄

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年十一月五日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

広島県東広島市河内町小田二五一七番地五

賀茂郡河内町小田土地改良区

清算人代表　勝田　和波

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年十月二十四日愛媛県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

愛媛県喜多郡内子町平岡甲一六八番地

内子町土地開発公社

代表清算人　稲田　繁

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

東京都新宿区四谷三丁目一番八号

財団法人東京都トラック運送事業人材養成等財団

代表清算人　大髙　一夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

石川県加賀市大聖寺地方町一の一五七番地二

財団法人加賀地区労働会館

代表清算人　林　俊昭

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十月三日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

佐賀県佐賀市水ヶ江二丁目六番九号

財団法人北水会館

清算人　福井　章司

解散公告（第二回）

高尾西土地改良区は、平成二十四年九月十一日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法第六十九条の二第一項及び第四項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

群馬県太田市新田金井町二九番地

清算法人高尾西土地改良区

清算人代表　守下　柳三

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年十月九日埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

埼玉県日高市大字南平沢一〇二〇番地

日高市土地開発公社

代表清算人　谷ケ崎照雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十月十二日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十二日

石川県小松市一針町午三八七番地一

宗教法人勧善寺

清算人　横山　英昭

第47期決算公告　平成24年11月22日

埼玉県入間市新光191番地1

株式会社奥井組

貸借対照表の要旨（平成24年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	804,024
	固定資産	2,528,567
	繰延資産	61
	資産合計	**3,332,652**
負債及び純資産の部	流動負債	526,127
	固定負債	1,972,218
	株主資本	834,307
	資本金	98,000
	資本剰余金	18,000
	資本準備金	18,000
	利益剰余金	718,307
	利益準備金	6,500
	その他利益剰余金	711,807
	（うち当期純利益）	（45,233）
	負債・純資産合計	**3,332,652**